

(資料2)

平成27年度から令和2年度までの実施状況について（報告）

## 平成27年から令和2年度までの大和川下流部大規模氾濫域減災に係る取組方針内容実施状況

大和川下流部は著しい天井川であり、右岸側の堤防が決壊した場合の氾濫域は広範囲に拡散する。また、左岸側は貯留型の氾濫形態となり、浸水深が大きいといった特徴がある。近畿最大の人口・資産が集積する大阪都市圏に拡散する大和川下流部の大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な広域避難」と、「水害に強い都市への再構築」を目指して取組を推進してきたところである。幹事会で確認した実施の遅れている取組について、引き続き充実に向けて取組んでいく。

(取組の実施が遅れている項目)

- ・多機関連携型タイムラインの拡充
- ・広域避難に向けた調整及び検討
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援
- ・排水設備の耐水性の強化

(これまで推進に向けて実施してきたこと)

- ・現地の状況調査把握
- ・物資や避難所提供の協定締結
- ・先進事例の情報提供、共有
- ・実施責任者を集めた講習会の実施、訓練指導

(取組の実施が遅れている項目の充実に向けて今後も実施していくこと)

- ・物資や避難所提供の協定締結拡大
- ・先進事例の情報提供、実施要領の情報共有
- ・積極的な実施責任者を集めた講習会の実施、訓練指導支援
- ・実施のための教材、グッズの啓発、提供拡大
- ・実施に向けて計画スケジュール再構築とフォローアップ